

みなさん おはようございます。

本日は早朝より、シンポジウム「ブロードバンド時代の制度設計」に多数お集まりいただきありがとうございます。本日のキーノートスピーカーは、ご案内にありますようにスタンフォード大学のレッシング教授であります。

皆様は、私どもが持っておりますメーリングリストやウェブサイトを通じてのご案内に応じて参加をお申し込み頂いた方ばかりですから、すでに教授のお仕事については十分に通曉されている方が多数と思います。私自身は、通信やインターネットを専門分野とはしておりませんので、お恥ずかしいことながら、教授の名著 *Code* を拝読したのも、実は今年の夏休みになってからであります。しかしこの書物は私のような門外漢にも、サイバー空間において生ずるさまざまな社会的、倫理的、文化的諸問題とその解決について目を開かせてくれることがわかります。そればかりでなく、社会科学の諸分野が格闘してきた制度の基本的な諸問題にも、新しく発展しつつある技術の文脈の中で深い洞察を与える古典的な書物であることに私は深い感銘を受けました。

レッシング教授は、サイバースペースにおける人々の行動を制約するとともに、そこにおける人々の権利を潜在的に保護しうるモダリティとして、市場、規範、インターネットのアーキテクチャ、法の4つを挙げられました。そしてこの4つは、時として競合しながら、また潜在的には相互に補い合う、したがってそれらの間の適度なバランスが重要であるという論点を示されたと思います。僭越ながら、私も近著の中で、政治経済のリアルスペースの領域ではありますが、市場、規範、組織のアーキテクチャ、国家という諸制度が相互に競争的であり、かつ補完的でもあることをゲームの理論を用いながら論じましたので、教授の論点に深く賛同するとともに、もっと早くご著書に親しむ機会を持たなかったことを、大変残念に思っております。

法、規範、市場そしてプログラムによって作られるアーキテクチャの間のバランスをどうとるかという問題は、今日我々の当面する緊急の問題とも関連しています。テロリストが暗号を使って通信するのを解読するために、政府は暗号の鍵を持つべきなのか。法律よりも強いコードが生まれてしまったとき、それをコントロールするための法律は必要なのか、また可能なのか。それともコードのモジュールを創造的に結合することによって作られるアーキテクチャの自生的進化にわれわれは信頼をおくべきなのか。これらの制度設計の問題は、ほとんど出現したばかりであるにも関わらず、あまりにも重大で、私たちを戸惑わせます。しかし教授のバランスのとれた議論は、まことに社会と技術的可能性についての深い洞察に満ちております。

今日のシンポジウムでわれわれが議論するのは、いかに早く光ファイバーを引くかといった単純な話ではありません。ブロードバンドとは、インターネットが電話の世界を離れて社会全体のインフラになることです。これまで電話会社によって中央集権的にコントロールされていた通信の世界が、ブロードバンドによって、自立分散的なインターネットに全面的に転換します。これは社会主義から市場経済への変化にも比すべき大規模な転換です。市場経済化は、基本的には避けられないし、好ましいことですが、その結果、巨大な独占が生ま

れることもあれば無政府状態になることもあります。それをどうコントロールするかは、経済学でも緒についたばかりの問題です。

日本の携帯電話加入者数は7000万台を超え、NTTドコモの「iモード」の利用者は、2800万人に達しました。これをインターネットと呼べるかどうかは疑問ですが、仮に呼ぶとすると世界最大のインターネット・サービス・プロバイダーとなります。たった2年半でアメリカ・オンラインをしのぐプロバイダーが登場した事実は、人と人との関係、仕事と仕事、組織と組織の関係に不可逆的な変化が生じていることを意味しています。また今年から、世界で最も安い光ファイバーサービスやADSLサービスが始まり、日本はインフラの価格に関する限り、先進国と呼べる状況になりました。その担い手は、NTTでもその他の既存事業者でもなく、去年までは名前も知られていなかった、あるいは存在すらしなかったベンチャー企業なのです。制度を変える最大の力は、既存企業の改革ではなく、ジョセフ・シュンペーターのいう実験による「創造的破壊」なのです。

今日の午後のセッションで議論となる電波は、無料で割り当てる社会主義的な配分方式が続けられていますが、その問題点はますます顕在化しています。レッシング教授も指摘するように、電波は万人のものであり、使われていない周波数を既得権益として守ることは、経済的に無駄であるばかりでなく、自由な言論を阻害します。また、電波の領域を真の共有地として利用しうる技術的基盤も整えられつつあるようです。

しかし、通信規制をどう改革するかという問題にも、簡単な答はありません。昨年、欧州で行われた周波数オークションでは、巨額の免許料の負担で携帯電話業者が経営危機に陥っています。またレッシング教授も批判するように、米国の電気通信改革は十分な成果を上げたとはいえませんし、日本では非効率的な、旧態依然たる規制が残っています。規制は撤廃すべきなのか、それともレッシング教授の主張するように、部分的には政府の規制が必要なのか。これは、世界的に大論争の続いているテーマです。もちろん今日のシンポジウムでその答えのすべてが出るはずありませんが、レッシング教授と日本からのさまざまな参加者との対話が、今までの慣習や規制にとらわれない新しいコードの在り方を考える第一歩となれば幸いです。

ではレッシング教授に討論の口火を切っていただこうと思います。